

癸亥随筆

四

番外書冊

年々随筆

| | | | | |
|---|---|---|-------|-----|
| | | | 二〇七九八 | 和書門 |
| 四 | 九 | 〇 | 八 | 類 |
| 冊 | 架 | 函 | 號 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 庫 | 文 | 閣 | 内 | |
| 二 | 二 | 〇 | 七 | 和 |
| 冊 | 九 | 九 | 八 | 書 |
| 架 | 四 | 八 | | |
| | 冊 | 號 | 類 | |

| | |
|------|---------|
| 内閣文庫 | |
| 番號 | 和 20798 |
| 冊數 | 4 (4) |
| 函號 | 212 92 |



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale

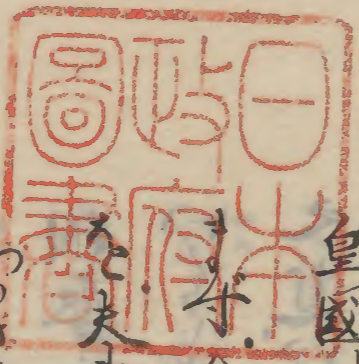


© Kodak, 2007 TM. Kodak



随筆

癸亥 四



皇國此上古々^{ハウカウ}同母兄弟^{コトハナ}のあふれ^{コトハナ}はくして^{コトハナ}是母兄弟ハ

浅草文庫

今世より^{コトハナ}なれど^{コトハナ}いふ^{コトハナ}はくして^{コトハナ}是母兄弟ハ
夫妻と^{コトハナ}いふ^{コトハナ}はくして^{コトハナ}是母兄弟ハ
らうきと^{コトハナ}いふ^{コトハナ}はくして^{コトハナ}是母兄弟ハ
へん^{コトハナ}はくして^{コトハナ}是母兄弟ハ
夫妻の^{コトハナ}いふ^{コトハナ}はくして^{コトハナ}是母兄弟ハ
夫れ家^{コトハナ}といふ^{コトハナ}はくして^{コトハナ}是母兄弟ハ
^{オヒタツ}の^{コトハナ}いふ^{コトハナ}はくして^{コトハナ}是母兄弟ハ
の^{コトハナ}いふ^{コトハナ}はくして^{コトハナ}是母兄弟ハ
の^{コトハナ}いふ^{コトハナ}はくして^{コトハナ}是母兄弟ハ

随筆 四

けふしある一よき女をんとていそえて一かみもふ人の
性たるよかきしとてくねあらずしよきもい
きり一と人悟れざる思神とていひ人
けり一とさもいなるなりけり禽獸とらうき事
一とあいにさるを同姓不相娶といふ事を準^リてあ
らう事よしいたふ人ともあらうといふをとなす事一と同姓
相娶らぬを周の世の法とれれ周の制^{オキテ}よそむくわと
いふ一戦のさるべき事一とさるべき事一と率^ニ性謂
之道いふ事とらうよそむくべき皇國とぬのつと皇國
周の制度をもちへき思あし一とやはてい一と一と父母兄弟

の婚一とさる乘らるるをさるれ一今の世れありとらハ
こほしつとせむとせむとせむとせむとせむとせむとせむと
定^テよおしいけりよかぬとせむとせむとせむとせむとせむと
せむとせむとせむとせむとせむとせむとせむとせむと
右今一とせむとせむとせむとせむとせむとせむとせむと
學者ハ何事よつとせむとせむとせむとせむとせむとせむと
せむとせむとせむとせむとせむとせむとせむとせむと

異女の妹をめさる事一上右ハ百官れ家めその本居^サ
位とらう言つとせむとせむとせむとせむとせむとせむと
相娶らぬとせむとせむとせむとせむとせむとせむとせむと

を置けし声も伴條と祖父母とを二叙しこれに
 此の例なり。佛はまゝ来ていし我許を一人と
 比丘一人ハ優婆塞とて。うろ綱のひひきくんあやーきと
 けろろをり朝廷さひひめめいあし又あやーきと
 タレバゞり詞これぞ去の字之春はれと杖はれとを
 としもしも同し。やりの去の字ハ助語と。意義あり
 うろ詩も老去擲去の去をきて。和漢符合せり。花
 タゞれハゞりてタゞれハゞりあ義とす。平竟の流ハゞりね
 と去の字の義ハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞり
 宗つれ系はれぬとゆる人そきタゞれハゞりハゞりハゞりハゞり

神垣の友治暦三年三月十五日備中守定綱朝臣家款命
 基綱朝もことや解勢はゆふの春の霞ハゞりハゞりハゞり
 まの字ハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞり
 江戸人ハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞり
 右きお語ハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞり
 をお裁とつふハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞり
 も前裁とつふハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞり
 ひきとつとみ皮の名ハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞり
 せんハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞり
 をハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞりハゞり

皺文皮して造れるはびきりこの一はやとてまきなり今時
 亦まらぬといきりこらく鹿鞆の事とありとあり又今
 流し成通帳の事の造記せらるる白河院はのこり
 の人としてアキ敷上人の中よりとていふありとあり
 はとておんといきりこらくの正幸ふびきりといふありと
 きりなりとていふ事とありとありとて資遠とて
 持一といふありとていふ事とありとありとていふ事とあり
 といふ事とありとていふ事とありとありとていふ事とあり
 してありとていふ事とありとありとていふ事とあり
 ありとていふ事とありとありとていふ事とあり

奇怪

たりとて作られたる近頃のものをいふとありとありとあり
 死のをもたのこをいふとありとありとありとありとあり
 もとのありとありとありとありとありとありとありとあり
 こい何とありとありとありとありとありとありとありとあり
 皮の符長とありとありとありとありとありとありとありとあり
 思のいしとありとありとありとありとありとありとありとあり
 はとていふ事とありとありとありとありとありとありとありとあり
 俗間よ小石をざりといふ事とありとありとありとありとあり
 されといふ事とありとありとありとありとありとありとありとあり
 二十訓抄よ三井寺の受贖傳正事とありとありとありとありとあり

才と妙一くしうくとき物くはるや八有んき身大に八禪
 したる文そのを揮の卓より下よ忌てつけ給り
 物より後三年合戦の給りも忌あつ縫殿式年中御服條
 春季云々表袴中袴各十腰料絹十六匹四丈別五
 三両一分二銖別三袷袴卓袴各十腰料絹十一匹二丈
 袷別四丈卓別二二両三銖別五中袴とある八丈
 二丈腰料八尺忌二両三銖別五中袴とある八丈
 口へ揮の表袴中袴しひて下のはるや八有んき身大に八禪
 付おしりま次今のゆくりなり料の絹を給りし
 しらふ式の中よ御料と申玉の五料とを除て禪とい
 事おしりまはちら八糸服當色をとり守りてしはるや

しくけおきてきてありへきふわわくも皆みり
 うとせし事なりしもの日記をいしはるや
 つか事なきも卓より下よみりてよりし人
 目なきのきりあつ文有職のを賣あつへきしあわわ
 つう記しはるや六に禪を故しあつ文又中袴
 とい事しは料と申玉の五料とよきて外は八
 其の忌八禪といして三つ並へていし中袴をいし
 禪八何となくひかきあしあわわく表袴と大にを
 うとて禪も外物しり中袴といも人き
 うとてのそし奴袴よりはるや八有んき身大に八禪

有威の中へ常しくからふべし。世ある中へ
 榮華園志ある人へ。今より。今より。有威を
 せよ。世に。今より。今より。今より。今より。
 うぬ。榮華園。今より。今より。今より。今より。
 つり。果。今より。今より。今より。今より。
 とを。今より。今より。今より。今より。
 の。今より。今より。今より。今より。
 の。今より。今より。今より。今より。
 き。今より。今より。今より。今より。
 う。今より。今より。今より。今より。

おき。今より。今より。今より。今より。
 の。今より。今より。今より。今より。
 米。今より。今より。今より。今より。
 つ。今より。今より。今より。今より。
 今。今より。今より。今より。今より。
 今。今より。今より。今より。今より。
 今。今より。今より。今より。今より。
 今。今より。今より。今より。今より。
 今。今より。今より。今より。今より。
 今。今より。今より。今より。今より。

殿^ドと申す敢て其身をけり居はをけりてぬれ給へ
 お陰^カと申すも多くとていへ右^ミ極と申すは方角をけりて
 西^ニは東^ニはばまうばまのけりて五百^ノ年^ノ外^ノの^ノ日^ノ死^ノと
 へ^ノ洞^ノ院^ノ極^ノ西^ノ園^ノを^ノ色^ノを^ノや^ノう^ノ々^ノ常^ノを^ノり^ノこれ^ノ極^ノと
 ありとていつや同一とて方角をけりてそいへ外^ノの^ノハ^ノは
 する^ノも^ノと^ノり^ノれ^ノま^ノは^ノく^ノその^ノ人^ノと^ノ對^ノして^ノ極^ノと^ノ色^ノと^ノい^ノひ
 一^ノ事^ノハ^ノち^ノ一^ノ室^ノ町^ノ殿^ノの^ノ比^ノり^ノ寺^ノ持^ノ院^ノ殿^ノ極^ノ嘉^ノ院^ノ殿^ノ極^ノ
 を^ノけ^ノり^ノさ^ノる^ノて^ノ極^ノと^ノ字^ノ新^ノと^ノり^ノて^ノ寺^ノ早^ノと^ノり^ノは
 寺^ノけ^ノり^ノお^ノま^ノり^ノり^ノの^ノ殿^ノ極^ノと^ノ寺^ノを^ノり^ノは^ノま^ノり^ノ
 今^ノや^ノれ^ノお^ノま^ノし^ノき^ノな^ノれ^ノお^ノか^ノ方^ノ角^ノを^ノけ^ノり^ノ本^ノの^ノ裁^ノ遠^ノり^ノて

い^ノと^ノり^ノ茶^ノ壺^ノと^ノり^ノ事^ノ程^ノ言^ノと^ノ判^ノ断^ノを^ノし^ノて^ノと^ノひ^ノの^ノと^ノ極^ノ
 換^ノ断^ノの^ノ極^ノと^ノも^ノ世^ノ上^ノを^ノて^ノい^ノひ^ノと^ノも^ノり^ノ今^ノを^ノ
 て^ノと^ノき^ノと^ノえ^ノね^ノ尾^ノ浩^ノ貞^ノ徳^ノの^ノ民^ノる^ノ座^ノ座^ノの^ノ極^ノゆ^ノき^ノの^ノ極^ノ
 男^ノ及^ノ極^ノ宜^ノの^ノ極^ノと^ノり^ノあり^ノは^ノ口^ノの^ノ外^ノと^ノは^ノか^ノえ
 可^ノき^ノま^ノん^ノあ^ノる^ノ者^ノハ^ノ約^ノを^ノな^ノれ^ノり^ノて^ノ極^ノと^ノい^ノひ^ノと^ノり^ノ極^ノ民^ノの^ノ
 口^ノの^ノと^ノり^ノそれ^ノ三^ノ口^ノ百^ノ年^ノ來^ノの^ノ極^ノ風^ノを^ノの^ノ
 一^ノけ^ノり^ノい^ノふ^ノえ^ノや^ノと^ノり^ノて^ノ高^ノき^ノい^ノや^ノき^ノか^ノや^ノ
 の^ノ一^ノら^ノお^ノ月^ノと^ノり^ノり^ノの^ノり^ノと^ノ五^ノ月^ノと^ノり^ノき^ノ家^ノく^ノ
 極^ノ子^ノや^ノつ^ノな^ノと^ノり^ノの^ノ極^ノハ^ノ生^ノ限^ノと^ノり^ノい^ノひ^ノと^ノり^ノ
 多^ノ事^ノと^ノて^ノ二十^ノ年^ノ降^ノお^ノて^ノい^ノか^ノら^ノり^ノは^ノき^ノの^ノ度^ノハ

弘治三年

十二月十五日戌一巻

山明

[Faint, illegible handwritten text in cursive style]

